

青色だより

BLUE RETURN 第61巻第10号(通巻717号)付録
発行年月日 平成24年10月20日

第27号

発行所
社団法人平塚青色申告会
平塚市西八幡 1-1-27
TEL.0463(25)3125
FAX.0463(25)3135
発行責任者 会長 村上 文男
編集責任者 委員長 二見 泰弘

ネットで申告！ e-Tax してみませんか？

当会ではe-Tax(電子申告)による確定申告を今年度は本部事務局(全会員対象)、大磯町商工会(大磯支部会員対象)にて行います。

3,000円の税額控除(今まで電子証明書等特別控除を受けていない者のみ)を受ける事ができ、申告会のパソコンを使用するので、パソコンをお持ちでない方もe-Taxで確定申告できます。

更に今年度はe-Taxに必要な住民基本台帳カードを新たに取得される会員を対象に取得費用を当会にて補助しております*下記参照

今までe-Taxをした事がない、代理送信を利用していた、という会員の皆様はこの機会にぜひe-Taxをご利用下さい。

e-Taxのメリット

- ・税金の還付がスピーディー
- ・3,000円の税額控除(まだ電子証明書等特別控除を受けた事がない方のみ)

e-Taxの準備(必要なもの)

・住民基本台帳カード(電子証明書付き)
…お住まいの市役所、町役場にて取得できます。取得時にパスワードを設定しますので必ずお控え下さい。*確定申告時に必要となります。

その他必要となるパソコン、ICカードリーダーライタ等は当会にて用意しております。

住基カードの取得費用補助について

対象…今年初めて住基カードを取得し、e-Taxによる確定申告をする正会員

流れ…住基カード取得時の領収書をお持ちのうえ本部事務局、又は大磯町商工会へお越し下さい。e-Tax終了後、取得費用をお渡し致します。

- *取得費は経費に計上しないで下さい。
- *他支部の会員の希望者は本部事務局へお問い合わせ下さい。

平成24年分所得税の 主な改正ポイント

●生命保険料控除の改組

平成24年1月1日以降締結の保険契約に、新たに介護医療保険料控除が設けられました。また、各保険料に応じた控除限度額が各4万円に引き下げられ、合計適用限度額が12万円となりました。

●中小企業者の小額減価償却資産の取得価額の必要経費算入の特例の延長

一定の中小企業者に該当する青色申告者が、30万円未満の資産を取得しその業務の用に供した場合に、その年に全額の損金算入を認める特例の適用期限が平成26年3月31日取得分まで2年間延長されました。

●減価償却資産の定率法の改正

平成24年4月1日以後に取得する減価償却資産の定率法の償却率について、定額法の償却率を2.0倍した割合(改正前2.5倍した割合)とされました。

※経過措置あり

●医療費控除の改正

介護福祉士による喀痰吸引及び認定特定行為業務従事者による特定行為に係る費用の自己負担分が対象範囲に加えられました。

●復興特別所得税の創設

平成25年分の所得税から適用されますので、従業員の源泉徴収は新しい税額表を使用して下さい。

*ご質問等ありましたらご連絡下さい。

消費税の改正ポイント

●事業者免税点制度に適用案件の見直し

平成25年1月1日以後に開始する年については基準期間(その年の前々年)の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間(その年の前年の1月1日から6月30日までの期間)の課税売上げが1,000万円を超えた場合、当課税期間から課税事業者となることになりました。

**第52回青色申告会東京地区
ブロック大会 結果報告**

9月14日(金)甲府富士屋ホテル「グランドホール昇仙閣」にて第52回青色申告会東京地区ブロック大会が開催され、当会からは村上会長、青木副会長、荒井事務局長が参加致しました。

記念講演として東京国税局局長、道盛大志郎様から「我が国の経済・財政と税務行政」をお話し頂きました。

また研修1として東京国税局課税第一部個人課税課課長、鳴島安雄様より「青色申告会に期待すること」と題したお話しを、研修2として甲府市中央卸売市場経営計画課、土橋克己様から「甲府島もつ煮による食のまちおこし」と題したお話しをそれぞれ頂きました。

最後に「大会決議案」「大会宣言案」を採択。大変有意義な大会となりました。これらの研修を当会の活動にも活かしてまいりたいと思えます。

**新ブルーリターンA決算
準備会のお知らせ(予約制)**

決算準備会内容

- ① 記帳内容の確認
- ② 減価償却資産の確認
- ③ e-Tax送信の準備

場 所 本部事務局 2階
開催日程

- ・ 10月24日～11月16日
- ・ 12月4日～12月10日
- ・ 1月15日～1月18日

時 間 ①9時～②10時～③11時～
④13時～⑤14時～⑥15時～
参加方法

完全予約制となっております。ご希望の日程が決まりましたら0463(25)3125までご連絡下さい。

*新ブルーリターンA利用者の決算期の指導は一人原則1時間以内となっております。1時間で確定申告の目途がつかない場合、再度お待ちして頂く事がございます。利用者には必ず決算準備会にご参加下さいますようお願い致します。

**e-Taxをご利用の方へ
住基カードの更新確認を
お願いします。**

e-Taxでの確定申告に使用する住民基本台帳カード(住基カード)の電子証明書の有効期間は3年間です。

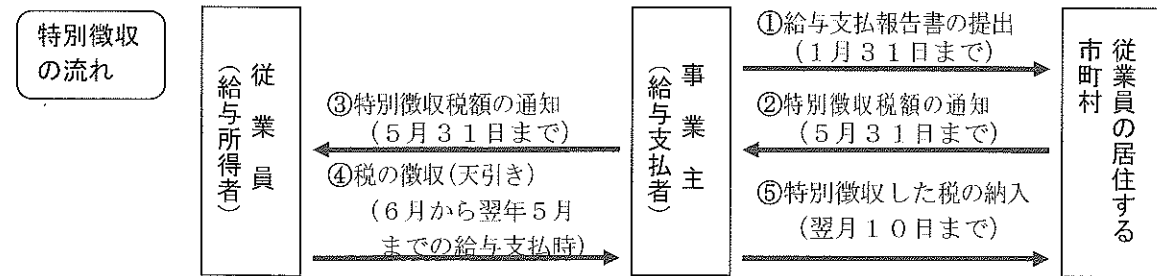
*住基カード本体は10年確定申告までに取得後3年を経過する(平成21年4月～平成22年3月に取得した)方は更新時期を迎えますので、お住まいの市役所・町役場で更新手続きを行って下さい。なお、更新手続きは有効期限の3ヶ月前から可能です。

○更新に必要な物
・ 現在所有している住基カード
・ 更新手数料500円
・ 運転免許証やパスポートなど顔写真が入っている身分証明書(住基カードに顔写真が入っていない方のみ)
*お持ちでない場合は保険証等。ただし即日の更新はできません。

・ 住基カードと電子証明書
の暗証番号

個人住民税は特別徴収で納めましょう!

所得税の源泉徴収義務のある事業主は、地方税法及び各市町村の条例の規定により、原則として、**個人住民税(市町村民税と県民税)を特別徴収しなくてはなりません。**まだ特別徴収をしていない事業主の皆様には、制度の趣旨をご理解いただき、早期の導入をお願いします。



- 税額は従業員が居住する各市町村が通知します。税額計算や年末調整の必要はありません。
- 従業員が常時10名未満の事業所は、半年分をまとめて納入する特例制度があります。

手続きの詳細は、従業員の方がお住まいの市町村の住民税(特別徴収)担当課までお問い合わせください。

本年もまた年末調整の時期が近づいてまいりました。給料の支払がある事業主は（専従者給与を含む）納付する税額が無い場合でも、納付書に給料の支払額等を記入して、税務署に提出する必要があります。関係する帳簿や書類等をご持参のうえ、お近くの会場までお出掛けくださいますようお願い申し上げます。

本部 ※決算指導会の日程は第28号でご案内致します。

Table with columns: 月日(曜日), 内容, 時間 (午前/午後), 会場 (午前/午後). Rows include 12月 (年末調整指導会), 1月 (ブルーリタンA決算準備会), and 2月 (決算指導会).

伊勢原支部

Table for Isehara Branch with columns: 月日曜, 内容, 時間, 会場. Row: 1月 8日 火 (年末調整指導会).

秦野・秦野西支部

Table for Aino/Aino West Branch with columns: 月日曜, 内容, 時間, 会場. Rows: 12月 (年末調整指導会), 1月 (年末調整指導会).

二宮支部

Table for Ninomiya Branch with columns: 月日曜, 内容, 時間, 会場. Row: 1月 7日 月 (年末調整指導会).

大磯支部

Table for Oiso Branch with columns: 月日曜, 内容, 時間, 会場. Rows: 1月 (年末調整指導会).

※各会場共、12時～1時は昼食時間となります。

※年末・年始及び土曜日・日曜日・祝日は各会場共お休みとなります。

○当日ご持参して頂く書類等

★一人別源泉徴収簿

★生命保険料等所得控除証明書 ★地震保険料控除証明書 ★国民年金保険料の支払証明書

★認印 ★現金出納帳・経費帳等 ★税務署から送付されている年末調整に関する書類

★「給与支払報告書総括表」が、それぞれの市や町から送付されている時はその書類もお忘れなく！！

※消費税関係の届出書は年内に！

簡易課税を選択する（又は取りやめる）場合は、選択しようとする年（又は取りやめようとする年）の前年末日までに「簡易課税制度選択届出書」又は「簡易課税制度選択不適用届出書」の提出が必要です。すでに「簡易課税制度選択届出書」を提出している方は、再度提出する必要はありません。

決算、確定申告の準備の都合上、当会の年末調整手続きは原則1月10日(木)までとさせていただきます。何卒、ご了承下さいますようお願い致します。

会費納入日のお知らせ 10月は会費の納入月です 納入日 10月22日(月) 会費 6,000円 (平成24年10月～翌年3月分)

口座残高、または払込票のご確認をお願い致します。

当会は会員の皆様の会費で運営している団体です。納入漏れがありませんよう、宜しくご協力の程お願い致します。

平成24年度会員レクリエーション

いちご狩り 開催のお知らせ

園内食べ放題!



2013年2月開催予定
詳細は次号にて。お楽しみに!

支部旅行記

「平塚第6支部研修旅行」

支部長 樋口 健男

9月19日(水)東京スカイツリーと川越「蔵の町」日帰り研修旅行を50名の参加者で実施。雨天の為スカイツリーでの視界を心配しつつ出発。交通渋滞の中、1時間半の遅れで目的地に到着。雨も上り展望デッキからの眺めは東京ドームや東京タワーなど素晴らしい景色が一望でき心が晴れ晴れとした心地でした。又、ガラス床の上から真下を見た時は逆に身体が吸い込まれるような身震いを感じました。3F～1Fの「そらまち」商店街を散策。お店の数が多く1～2時間では廻りきれません。今度プライベートでゆつくりとね。

私の腹時計もグーグーと鳴き出し、一路品川プリンスホテルへと一目散。バイキングで美味しく食事を頂き、バスは次の目的地川越「蔵の町」へ。
蔵の町並みやお菓子横町を自由散策し帰路につきました。今回は、予想外の大渋滞の中ではありませんでしたが参加者の皆様のご協力により無事終了出来ました。ありがとうございました。お帰りなりました。

「伊勢原支部だより」

2012年9月27日、伊勢原支部では日帰り視察親睦研修会を開催致しました。本年度は今年4月14日に開通した新東名を利用し静岡に行つてきました。当日は秋晴れという名の通りとてもすがすがしい秋空の下、静岡に向けバスは出発致しました。まず最初の見学場所は、クノール食品の工場見学です。案内の方より会社概要を説明していただき次に工場内の見学、最後にスープの試飲をさせていただきました。帰りにはクノール食品さんから頂いた沢山のお土産を手に工場見学は終了致しました。次は静岡と言えば「鰻」今回のメインともいえる鰻専門店での昼食です。さすが本場という昼食に舌鼓を打ちお腹が満腹になった車内で復興税の勉強会を行いました。続

いての見学場所は、浜名湖名産夜のお菓子で有名なうなぎパイの工場見学を行い、最後に焼津さかなセンターにて海産物の買い物を楽しみました。車内には楽しい笑い声と両手に持ちきれないほどの土産、久しぶりに充実した1日を過ごせたようです。事務局 小川

各支部予定

平塚第2支部

11月15日

「山梨方面へ研修旅行」

平塚第3支部

11月21日

「東京方面へ研修旅行」

平塚第4支部

11月6日

「静岡方面へ研修旅行」

平塚第7支部

平成25年1月15日

「東京方面へ研修旅行」

秦野西支部

11月3日

「秦野市民の日に青色申告・会員増強PR」

11月14日

「静岡方面へ研修旅行」

10月30日

「伊豆方面へ研修旅行」

生命保険 無料相談会のお知らせ

開催日 11月14日(水) 12月12日(水)
午前 9:30~12:00
午後 13:00~16:00
お電話でご予約下さい TEL0463(25)3125

編集後記

私は今年の8月に2度東北震災の復興を視察してきましたが、まだまだ復興には程遠いもので、がれきの山はまだまだ片づけられていませんでした。

私たちの仲間である中小零細企業や商店の皆さんのプレハブ商店街の頑張りに感動しました。

私たちの商店街もシャッター街になりつつあります。早く景気の良くなる事を願うものです。

広報委員会 委員長

二見 泰弘